

令和5年度第2回神戸市子ども・子育て会議「教育・保育部会」及び
第2回神戸市市民福祉調査委員会児童福祉専門分科会「保育所等認可部会」

(合同会議) 議事要旨

日時：令和6年2月5日(月) 10:00~11:40

場所：神戸市役所1号館14階

1. 開会

2. 議事

(1) 部会長の選任

●事務局

部会長に日浦委員を選任

(2) こども誰でも通園制度について

●事務局

資料②により説明(省略)

○委員

- ・こども誰でも通園制度の意義として、家庭と異なる経験や家族以外の人との関わり、子どもと保護者の関係性にもよい効果があること、そして、支援が必要な家庭の把握がある。
- ・子どもにももちろん支援が必要な場合もあるが、家庭と書いてあるのは、その家庭に支援が必要ではないかということで、保護者に視点が当たっていると感じる。
- ・先日、文科省の教育の担当課長から話を伺ったが、これから幼稚園なり保育園でやらなければいけないことは、保護者に対して、幼児期、特に乳幼児期の教育がいかに大切かを説明していくことが一番大切と言われた。
- ・こども大綱でも、100か月がすごく大切と書かれている。一時預かりとはまた別の制度だが、単に10時間子どもを預けるだけの制度にしてほしくない。
- ・ずっと親子で来なければならないとは言わないが、10時間の中に慣らしという目的を含めて、親子でその施設とか先生と関わるようなことを入れてもいいと思う。

○委員

- ・日本以外の国では産前産後からのケアをしている。

- ・産前産後からこの乳児期、幼児期、小学校に至るまでを、共同保育の中で子どもと一緒に育てていくということを当たり前にしていかなければならない。
- ・孤立孤独の問題を政策に挙げなければならないところに今、至っていることに、事業を行う者は立ち返らないといけない。
- ・その意味では親子通園も必要であり、誰でも通園制度が、保護者に対して、子どもたちの発達・発育をよくしていくために一緒に考えていく共同保育の場となり、日本の社会の中で、神戸の中で広がっていくことが必要であると思う。
- ・費用がかかるので、ある意味誰でもというわけにはいかない部分があるが、今後どれぐらいの利用をされて、本当に必要な方に手が届いているかの検証をするべき。
- ・この制度を試運転し、そして実施をしていくことは、前向きに捉えている。

○委員

- ・待機がゼロと言いながらも、保育所になかなか入れなくて、場所によってはかなり厳しい中で、新たにこれだけの枠を確保して、既に入園している子どもよりも人手がかかると、それに加えて保護者のケアも必要となるとさらに負担がかかることになると思うが、現実的に可能なのかであるとか、どれだけ支援がされて、余裕を持って確保できていけるのかが疑問に感じる。

●事務局

- ・待機児童がゼロといっても、まだ需要がピークの状態が続いているということで、保育所もそんなに余裕があるわけではないが、全体を見ると、一部小規模保育事業所をはじめ、定員に空きが出てきているところもある。
- ・幼稚園についても、0～2歳を預かっていないが、誰でも通園制度では親子通園みたいな形で実施できる仕組みがあり、それも活用し、実施する可能性があると考えている。
- ・人手については、新たに保育士を雇わなければならないということ、毎月、初めての子どもを預かるということ、予約も受け付けないといけないこと、事前の面談もしなければならないということから、施設側にも負担がかかるというのは予想している。
- ・いきなり多くの施設で始めるのではなく、まずは一定限られた箇所を始め、課題を吸い上げて、令和7年度のモデル事業で広めていきたいと考えている。

○委員

- ・1か所で1日当たり5人の定員を想定されているが、1人や2人では駄目なのか。5人の枠を設けるのはハードル高そうに感じる。

●事務局

- ・施設側の意見も聞かないといけないが、まずは令和6年度、実施箇所数を少なく始め、その中である程度ニーズをつかんでいきたいと考えている。必ず5人というわけではなく、提案いただく内容になっている。

○委員

- ・1人だと受け入れられるみたいな事業者があるのであれば、機会が少しでも多いほうが良いと思うので、事業者にも聞いて、色々なところで色々なケースで試したほうが良いと感じる。

●事務局

- ・一時保育は、誰でも通園制度と違い、3日か4日、1週間前ぐらいに空きがあれば利用可能で、保護者と園のやり取りで利用される。
- ・誰でも通園制度は、早めに予約を入れていただき、施設、園のほうで、例えば6月分の30日間の枠の募集をすることになる。園もある程度、4月末なり5月の頭ぐらいには6月の予約状況が分かり、シフトがちゃんと組めて、人手が足らなかつたら、パートの人を雇うなど、準備期間がある制度だと思っている。
- ・いずれにしても、できるだけ色々なパターンで試すことで、どれだけニーズが出てくるかということも分かるかと思う。

○部会長

- ・意義の中に支援の必要な保護者のことも書かれており、これをやるとなると本当に大変だと思う。試行的にやって、柔軟に対応していただきたいと思っている。
- ・定期利用型と自由利用型があるが、神戸市は、両方ともやるのか。

●事務局

- ・定期利用型は、月10時間と上限が決まっているが、その10時間を例えば2時間ずつ毎週定期的に使うというパターンのこと。
- ・自由利用型というのは、10時間をその1日に使い切り、不定期に利用していくというパターン。神戸市では、令和6年度については、事業者から提案いただくことを考えている。

○委員

- ・他都市の事例で既に先行事例があり、入園当初は、在園児や新入園児が落ち着くまでは、5人受け入れをできる体制を確保できるかというような問題が恐らく試行の期間にも出てくると思う。神戸市もその辺りは想定の範囲内かなと思う。
- ・在園児が慣れてくると、0歳・1歳でも子どもたちを受け入れるということが可能になると思う。
- ・他都市の例を先日聞いたところ、一時保育と、誰でも通園制度の区分けが非常に難しかったというのがあった。

- ・事業をスタートしたときに、リフレッシュや非定型で利用する一時保育の方と、誰でも通園制度を利用する方が、結構な人数来たと聞いた。全員の方と面接し、事業者が分けていったという事例があったので、本当に慎重にスタートをし、議論が必要になってくると思う。

○委員

- ・利用者の目線から、まず1点目が、誰でも通園制度と一時保育、特にリフレッシュ保育との違いを明確にしないと混乱を招くと感じている。
- ・5時間以上の利用だとしても、誰でも通園制度のほうが費用負担は抑えられるが、リフレッシュ保育では1か月につき7日まで利用が可能で、しかも1週間前までに申込みをすることができるという幅がある。しかし、誰でも通園制度には、事前に認定を取って、事前に予約申込みをしてと、かなり前もって動かなければいけないのが、利用者目線での大きな違いだと思う。
- ・それぞれの違いのいいところ悪いところを明確にして、どのように利用するのが保護者と子どもにとって一番いいのかを分かりやすく掲示していただけるとありがたい。
- ・もう一点目が、事業者の受付開始タイミングについて、認定を取って6か月以上の子どもの預けることができるという点で、例えば10月頃に認定を取って、4月の時点で年度の枠を全て空けてしまうという形になると、定期利用を申し込む方が4月から3月まで一気に取ってしまうということになった場合、前年度の10月の申込み、認定は取れなかったけれども、秋の時点では6か月になる子どもが利用するすべがなくなってしまうので、例えば、2割をフレキシブルに使える枠として空けておくなど、年度の後半に生まれた子どもにも、平等に利用機会を与えられるような制度の仕組みを整えていただきたい。

●事務局

- ・一時保育との違いと、その違いをどのようにアナウンスするかは、事業者の方とも話をしているところ。
- ・利用料金自体も、何時間利用したらどっちがお得などの話もあるが、予約の取り方もタイミングも違うこともあり、募集開始するまでに整理し、混乱のないようにアナウンスしたい。
- ・予約のタイミングについて、4月に一斉募集し、9月までの枠が埋まり、途中で予約したいと思ってもできないケースが出てくると考えられるので、年度後半に生まれた子どものために枠を空けておくことや、募集を1回だけではなく複数回するなど、事業者とも相談しながら、利用者の利便性や公平性も踏まえながら、検討を進めていきたい。

○委員

- ・子育てひろばをしている立場からお話しさせていただく。
- ・勝手なイメージだが、もっと自由に、緩やかに利用できると思っていた。しかし、事前予約が必要となると、急用で利用しなくなったときに、空きが空くとどうなるのかなど、契約の仕組みが利用者と直接なので、事業者と利用者の自由な、緩やかな関係で、ルールができればと思う。
- ・施設側にとっては、当日利用するのかもしれないのかで、保育士を確保しないといけないところが負担になるという葛藤がある。
- ・給付の保証があれば、施設は安定して運営できるのではないかと思う。

●事務局

- ・誰でも通園制度は、一時保育と同じく、園と利用者の直接契約となる。
- ・事前の認定や予約の手続きをできるだけ簡素化し、フレキシブルに利用いただける制度にしないといけないと思っている。国も令和7年度に予約システムを構築するということで、予約などの手間も減るのではないかと期待している。
- ・手続きなどに手間がかかると、使い勝手が悪くなるので、他都市の状況も見ながら、できるだけ簡素にしていくよう検討したい。
- ・保証については、国も、当日キャンセルがあった場合は、給付費の対象にするとやっている。他都市や国の制度もよく見て、誰でも通園制度が事業者に広く実施していただけるような仕組みを考えていきたい。

○委員

- ・予約システムが入るのはとてもいいことだと思う。
- ・簡素化するのは本当に必要だと思う。支援の必要な家族が、複雑な認定をわざわざ手を挙げて利用するとは思わない。
- ・商業施設の中で親子ひろばをやっているが、子育て支援をしている人たちが一番課題になるのが、来てほしい人に来てもらえない、情報を届けたい人に届かないということだと思っている。商業施設の中だと、引きこもっているお母さんでも、買物に来た時に、歩きながらポスターを見て、こんなことしているんだというのを分かってもらえる。
- ・子育てに疲れている人たちのためにも、手続きの簡素化を希望している。

●事務局

- ・認定については、保育所の申し込みみたいに区役所に認定を取りに行かないといけない、書類をたくさん書かないといけないということにはならないと思っている。
- ・施設から市に申込者を報告いただき、保育所や幼稚園に通っていないことを確認

し、認定することになると思う。国も、要綱の中に、認定については、保護者にも、行政にも負担をかけない形ですということが書かれているので、簡素化をしていきたいと思っている。

○委員

- ・「誰でも通園制度」と聞くと、誰でも入所、誰でも預かりというイメージを持たれてしまうが、誰でも入所とか誰でも預かり制度にしてはいけないと思う。
- ・ただ預かるだけではなく、そこで子どもたちが何かを体験する、保護者も親子で何かを体験する、それが通園という意味に込められていると思う。
- ・令和8年に全国一斉にスタートするが、神戸市はそれまでに神戸モデルを作ろうとモデル事業をされるので、単に預かるだけの制度にしてほしくないと思う。
- ・神戸市からの補助850円と、保護者の利用料300円合わせて1時間あたり1,150円となるが、職員を雇用し、1,150円を時給に充てると、それ以外の経費は事業者の持ち出しとなる。
- ・保険について、1時間あたり1,150円では保険もかけられない。子どもに事故が起こったときの傷害保険や賠償責任保険はどうするのか。事業者を守ってほしい。
- ・当日キャンセルについて、委託料等の支払いの対象とあるが、当日キャンセルで1時間300円、例えば4時間だと1,200円利用者が払いに来られないとなると、850円だけになる。しかし、職員は確保しており、1,150円の時給を払わないといけないとなると、利用者からもらう300円は事業者の持ち出しになる。
- ・親子の支援、子どもの支援で、何かを経験する、家庭ではできない経験を提供するという、通園の骨格だけを解釈することとしては実施したいが、誰でも入所、誰でも預かるということはしたくない。

○部会長

- ・首都圏と中部地方の20自治体でアンケート調査を行ったところ、月10時間以下に限定している自治体はわずか2か所だけなど、非現実的だという意見も出ている。
- ・既にモデル事業をやっている他都市では、いろいろな問題点や課題が挙がってきている。自治体の裁量権が発揮できる場所があると聞いているので、ぜひ神戸モデルとして充実したものにしていただきたい。

(3) 認定こども園移行時の利用定員の設定について

●事務局

資料③により説明（省略）

（質疑なし）

(4) 国における配置基準の改正について

●事務局

資料④により説明（省略）

○委員

- ・ 75年ぶりに改善されることは本当によかった。
- ・ しかし、先ほどの誰でも通園制度と併せてであるが、職員の確保が厳しい状況は続いていく。
- ・ 1歳児の5対1は、2025年度からということで、さらなる改善が必要になってくる。

○部会長

- ・ 経過措置があるので、きちんと見守っていかないといけない。

(5) 幼保連携型認定こども園等の認可及び利用定員の設定について（非公開）

第2回 神戸市子ども・子育て会議「教育・保育部会」 委員追加意見要旨

- 親子での保育園体験、幼稚園体験等を地域の子育て支援活動として、すでに無償で実施している園がある。こども誰でも通園制度が導入される中で、各園の裁量で無償のまま継続していいのか、費用を徴収するべきなのか、既存の類似事業の取り扱いについて言及する必要がある。
- 定期利用だけでなく、自由利用での利用も可能であれば、より多くの保護者、子どもが利用できる制度となると考える。
- こども誰でも通園制度は、子育てスタート期の四六時中子どもと向き合っている親たちに寄り添い支えるための制度だと考える。本事業の意義を、利用者に分かりやすく伝えることで、安心して利用できると思う。
- 利用者が何度も手続きを行うことにならないよう、手続きの簡素化が必要。
- 近隣の産後ケア施設や子育て支援団体、保育施設等と連携し、ボランティアや専門家の力も借りながら、地域で一緒に子育てしていく機運を高めることが、「子育てにやさしい」「子育てが楽しい」と思える神戸市へとつながると考える。